

# 委託業務特記仕様書（令和８年８月１日以降適用）

## （共通仕様書の適用）

**第１条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書（令和８年７月）」、「徳島県設計業務共通仕様書（令和８年７月）」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書（令和８年７月）」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。

２ ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。  
委託業務共通仕様書について

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7314451/>

## （成績評定の選択制（試行））

**第２条** 当初業務委託料（税込み）が１００万円を超え５００万円未満及び、変更契約で業務委託料が１００万円を超えた土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務（建物調査、不動産鑑定、除草、現場施工管理等の委託業務は除く）は、別に定める「委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領」を適用する。

２ 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務（土木）成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。

３ 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料（税込み）が１００万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215929/>

## （受発注者共同による品質確保）

**第３条** 重要構造物（橋梁、トンネル、樋門、砂防等）設計や、補修設計において、必要であると判断された場合は、情報共有（設計条件の留意点、関連業務の進捗状況、設計変更の提案等）・設計方針の確認を目的とした、合同現地踏査等の発注者、受注者（測量、地質、調査、設計）で設計条件・方針を確認できる場を設けることができるものとする。

なお、費用及び参加者等の詳細については、監督員と協議の上、決定するものとする。

## （ウィークリースタンス）

**第４条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で１週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組ま

なければならない。

(1) ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）

(2) マンデー・ノーペリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）

(3) フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）

2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。

3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。

4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。

5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

#### **（Web会議【発注者指定型】）**

**第5条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web会議（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

#### **（Web検査【発注者指定型】）**

**第6条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web検査（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

2 Web検査は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

#### **（オンライン電子納品）**

**第7条** 受注者は、オンライン電子納品の実施を希望する場合、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」における着手前協議を実施し、監督員の承諾を得たうえで、オンラインにより電子納品をすることができる。

2 なお、オンライン電子納品を実施する場合、次の URL にある「オンライン電子納品実施要領」を適用することとする。

オンライン電子納品実施要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7312755/>

**（情報共有システム活用業務【受注者希望型】）**

**第8条** 受注者は、情報共有システム（以下「システム」という。）の活用を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、システム活用の試行対象業務（以下、「対象業務」という）とすることができる。

- 2 対象業務は、次の URL にある「情報共有システム活用試行要領について」を適用することとする。

情報共有システム活用試行要領

徳島県 CALS/EC

<https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/cals/category/download/jyouhoukyouyuu/>

**C I M活用業務【受注者希望型】**

**第9条** 本業務は、C I M（Construction Information Modeling, Management）を活用し、建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を目的とした「C I M活用業務（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「C I M活用業務試行要領」を適用する。

- 2 受注者は、C I M活用業務の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

C I M活用業務試行要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7238626/>

**（本業務の特記仕様事項）**

**第10条** 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

# R 8 波土 芥附海部線 海・小谷～櫛川 環境調査業務（1） 特記仕様書

## 1 業務目的

当該箇所においては、道路事業による周辺環境への影響を検討する基礎資料を得るための現地調査や実施した保全措置のモニタリング等を継続して実施している。

本業務は、今年度に関連業務で実施した現地調査の結果を整理し、過去の資料を含めたとりまとめを行い、学識者ヒアリング（資料作成を含む）を実施するものである。

## 2 業務箇所

海部郡海陽町小谷～櫛川（道路計画延長 L=2.3km）

## 3 業務内容及び方法

### （1）打合せ協議（3回）

- 1）業務着手時：業務全体の内容確認
- 2）中間協議：中間報告（1回）
- 3）成果品納入時：成果品の内容確認・提出

### （2）計画準備

本業務を実施するにあたり、業務計画書を作成する。

### （3）植物調査

関連業務で実施した重要種（タヌキマメ）6箇所の現地調査結果を基に次の内容を実施する。

- 1）データ整理・とりまとめ（1回調査分）  
現地調査結果のデータの整理、とりまとめを行う。
- 2）学識者ヒアリング（1回）  
現地調査と保全措置の結果を説明し、学識者の助言を受ける。
- 3）報告書作成  
植物調査の結果を整理し、適切な図表とともにわかりやすくとりまとめる。また、既往調査結果も踏まえて、保全措置の効果を検証する。

### （4）猛禽類調査

関連業務で実施した重要な猛禽類の生息調査結果を基に次の内容を実施する。

- 1）データ整理・とりまとめ（3回調査分）  
現地調査結果のデータの整理、とりまとめを行う。月別・日別・個体別等に分かりやすく整理する。また、位置データを GIS 等に入力し、報告書の図表作成、解析等に応ずる。
- 2）学識者ヒアリング（2回）  
調査結果を説明し、今後の調査の進め方等について指導助言を得る。
- 3）報告書作成  
猛禽類調査の結果を整理し、適切な図表とともにわかりやすくとりまとめる。